

令和4年9月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和4年9月26日 午後 1時30分開会 午後 3時 6分開会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊職務代理者 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、中原教育総務課副課長、佐藤学校教育課副課長、浅見生涯学習課主幹、土岐いろは遊学館長	
会 議 書 記	浦野教育総務課主任	
傍 聴 人	0人	
会 議 内 容	議 題 第56号議案 令和5年度当初教職員人事異動方針・努力事項について その他	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和4年9月定例教育委員会会議の開会を宣す。

議事録署名委員に岩澤委員を指名した。

会議書記に浦野主任を指名した。

8月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和4年8月定例教育委員会以降の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 8月31日 ①令和4年志木市議会9月定例会開会
②第2回小中一貫教育推進委員会
- ・ 9月5日 志木市議会総括質疑
- ・ 9月6日 志木第二小学校修学旅行（7日まで）
- ・ 9月9日 宗岡第二中学校修学旅行（11日まで）
- ・ 9月10日 ①志木第二中学校創立50周年記念事業（ふれあい講演会）
②市民合気道大会
- ・ 9月11日 ①志木中学校体育祭
②市民柔道大会
- ・ 9月12日 志木市議会市民文教都市常任委員会（13日まで）
- ・ 9月14日 ①宗岡第二小学校宿泊学習（16日まで）
②志木市立学校PTA連合会第3回会長副会長会議
- ・ 9月17日 志木小学校・志木第二小学校運動会
- ・ 9月20日 志木市議会一般質問（22日まで）
- ・ 9月22日 ①宗岡中学校修学旅行（24日まで）
②臨時庁議
③第4回中心市街地活性化基本計画策定委員会
- ・ 9月26日 南部教育事務所教育支援担当学校訪問（宗岡第二中学校）

令和4年志木市議会9月定例会について

教育委員会への一般質問の内容について説明

◎**第56号議案 令和5年度当初教職員人事異動方針・努力事項について**

○**柚木教育長**

第56号議案 令和5年度当初教職員人事異動方針・努力事項について、説明を求める。

○**佐藤学校教育課副課長**

埼玉県教育委員会の令和5年度当初教職員人事異動方針及び令和5年度当初市町村立

小・中学校等教職員人事異動方針細部事項に基づき、本市の人事異動方針・努力事項を作成したため、議決をお願いするものである。昨年度からは、2努力事項（6）、経験人事の異動が「採用後5年以内」から「採用後6年以内」に変更となっている。このことについて、県教委からは、経験人事は採用後5年以内に異動を行うこととしてきたが、特に中学校では、3学年をサイクルとして学級担任を命課する場合が多く、現行の制度では、教員の配置に不都合が生じるという課題などから、このような課題を少しでも解決するため、経験人事の対象年数の上限を5年から6年に変更することにしたとの説明があった。ただし、経験人事の対象年数の上限が6年になったことにより、新採用から6年間、一律に同一校に留め置くことありきではなく、これまでどおり新採用以来3年以上の者は異動対象であり、特に5年の者は本人の意向を踏まえつつ、特に中学校の教科等のバランスを考慮し、積極的に異動を進めていただきたい、とのことである。

○岩澤委員

上限を5年から6年に変更することで、5年目で動かなくてもよくなると思うが、今回、何人くらいが5年異動の対象から外れるのか。

○佐藤学校教育課副課長

今年度、5年異動の対象者は全員異動があったので、直近では、6分の6年目での異動はない形である。ただ、5年での異動はあり得るので、当事者と調整して希望を聞きながら進める。

○柚木教育長

その次は6年以内の人、4年目や5年目の人もいるので、異動対象になってくる。

○八代教育長職務代理者

本人の意向は調査するのか。

○柚木教育長

3年目以降の人は、異動希望を出せる。

○岩澤委員

本市の人事の課題、解消しようと考えているものがあれば教えていただきたい。

○佐藤学校教育課副課長

課題として捉えているのは、臨任の多さである。昨年度から、本務者が充てられないために臨任を充てる、定数内の臨任を減らそうと努力しており、今年度になるところで約3分の2までは減らしたが、今後も臨任の確保は難しいところなので、できるだけ本務者、初任者を入れていきたいと考えている。

○飯田委員

今年度の4月に、教育長から、今年度は新規採用が多いと話があった。新任者を採るということは、臨任者の数を圧縮していくことになると思うが、新任は、そのように多く確保していけるものなのか。

○佐藤学校教育課副課長

初任者の数は、来年度の児童生徒数によって教員定数が決まるので、それを見越して何人ぐらい入れられるかを予測して県に要望をする。その数字がそのまま学校に入るかどうかはまだこれからであるが、可能な限り入れられるように、県にも要望している。

○飯田委員

今年度はその要望が叶うような新任が迎えられたということか。

○佐藤学校教育課副課長

今年度は、要望した数よりも少し多めに入れることができた。多く入れると過員になってしまうため、過員にならないギリギリのところを狙っていたが、うまく入れてもらうことができた。

○上野委員

定数は4月1日現在の人数に対して決まるのか。

○佐藤学校教育課副課長

今年度から4月1日現在の児童生徒数・クラス数で決まることとなった。昨年度は4月3日、その前が4月6日であった。

○八代教育長職務代理者

2努力事項（10）女性教職員の異動と（11）障害のある教職員の異動について、「適性」という言葉を使っているが、この適性を、志木市ではどう捉えているか。

○柚木教育長

女性教職員で考えられるのは、子育てや家庭関係のことかと思うが、今は男性も同様だと思う。

○飯田委員

八代教育長職務代理者の言われたことを踏まえて、「女性教職員」とわざわざ書かないといけない時代なのかという疑問がある。（12）で子育てや介護などをフォローしているのであれば、私は（10）に関してはいらぬのではないかと思う。子育てに関しては、今は男性でも子育てをできる時代なので、これを見たときに、そういう形で女性教職員という言葉が出るということに、少し違和感を持った。

○八代教育長職務代理者

県の方で基本方針を見ると、「(7) 女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、積極的な登用に努める。」、「(8) 障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。」となっている。

○岩澤委員

個人的には、ここにはっきりと記載はできないが、女性特有の何かが含まれているからあえて残しているのかなと解釈していた。

○佐藤学校教育課副課長

県の人事異動方針、基本方針(7)については、「積極的な登用に努める」となっているので、管理職のことかと思う。

○岩澤委員

同じ学校で管理職を目指している男性と女性がいると、明らかに女性の方に能力があるとわかっているとき以外は、女性よりも男性の方を優先する校長先生はまだいらっしゃると思う。

○柚木教育長

細部事項には、「個々の能力が十分に発揮できるよう配慮する。」とある。

○飯田委員

まだ案の状態なので、言葉を変えて「適応」などにすることはできるのか。

○柚木教育長

県費負担教職員なので、最終的な人事権は県にある。県教育委員会の人事なので、こちらでは内申したりはできるが、県費負担教職員の方針と違うことを市町村が定めることは想定していない。県の方針を踏まえて、反しない程度に、市ならではの事項を盛り込むことはできるとは思う。

○今野教育政策部長

県の人事異動方針の細部事項、3登用関係(2)に「女性教職員の管理職への積極的な登用に努めるとともに」とある。さきほど、県の当初人事異動方針のところでは、「女性教職員の積極的な登用に努める」ところに「適性」があるという話をされていたが、異動方針の細部事項、2転任・転補関係(18)障害のある教職員の異動については「適性等を考慮し」と書いてあるが、一方で(17)女性教職員の異動のところには「適性等」と表記はない。異動だけについて言えば、県の方には「適性」の部分は、女性のところには書いていない。ただ、登用としては適性を考慮しようとなっているので、これを一緒にしてしまったのではないか。

○柚木教育長

細部事項は、志木市では定めてはいない。登用については、管理職試験をやっているのは県なので、なかなか市で登用について触れにくい。登用と異動で分けたほうがいいのではないか。

○八代教育長職務代理者

「適性を考慮し、」を取ってしまっていないか。

○岩澤委員

「適性を考慮し、」は、あえて入れなくてもいいと思う。

○柚木教育長

妊娠している可能性等については、適性というよりも、個人の事情である。今まで女性については、身体的にも守らなくてはいけない立場だったから、女性教職員とわざわざ出てきている。だからあえて入れなくてもいいのではないかと思っている。「適性を考慮し、」は削る形で行きたいと思うが、質問等はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第56号議案 令和5年度当初教職員人事異動方針・努力事項については、(10)内の「適性を考慮し」の箇所を削り、修正した形で可決としてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第56号議案 令和5年度当初教職員人事異動方針・努力事項については、修正可決された。

◎その他

最近の学校の様子について

○佐藤学校教育課副課長

夏休み中は大きな事故なく、2学期が無事開始された。しかし、コロナが非常に増えており、新学期開始から昨日までの間において、小学校では児童188人、教職員9人が陽性者となり、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業があった。中学校では生徒98人、教職員4人が陽性となり、学級閉鎖、学年閉鎖があった。少しずつ減ってきて今は落ち着いて来ている。学校行事関係は、志木中の吹奏楽部が、西関東吹奏楽コンクールで金賞となり、10月に行われる東日本大会への出場が決定した。教職員関係については、今年度、初任者を小学校に8人、中学校に6人、栄養教員1人配置した。皆さん頑張っており、現在順調

に育成されていると報告を受けている。逆に課題については、昨年度からも含め、病休・休職者は今年度9名、そのうち4名は復帰している。また、それにも関連するが、先生が配置できていない、代理が見つからない状況で、定数に穴が空いているというところは現在0であるが、産休や休職代理の方については、補充されていない学校がある。教職員の事故も発生しており、交通事故や、先日記者発表もあったが、個人情報を含む資料の紛失事故が起きている。今後も大きな事故にならないよう、注意をしていきたい。

今後の生涯学習課事業について

○浅見生涯学習課主幹

今後の生涯学習課事業について、資料に沿って報告する。コロナの影響でこれまで中止になっていたものが、開催の方向で動いている。まず、情報モラル教育は、毎年、市内小中学校の児童生徒に、インターネットの危険性について、外部講師の授業をお願いしているもので、今年度は残り7校で実施する。つづいて、文化体験道場は、3年ぶりの開催となり、今年度、特に華道体験は、30名の定員に対し、80名を超える申し込みがあった。親向け講座については、未就学児の保護者を対象とした志木っ子条例の周知事業で、保育を行いながら実施する予定である。志木市民文化祭、美術展覧会は、こちらも3年ぶりの開催で、芸能発表の控室の3密を避けるために、美術展覧会の開催を1週ずらして同日開催を避け、また、考えられる感染対策を行い、10月末から11月初めに開催する。つづいて人権研修会は、夏休み期間に2回開催し、多くの子どもたちに参加していただいた。今後は、現地研修を含め、残り3回を予定している。次に、はたちの記念式は、旧成人式のこと、成人の日に行う。現在実行委員を募集している。子ども大学しきは、小学4年生から6年生を対象とした知的好奇心を刺激する学びの機会を得るもので、十文字学園女子大学、アンサーズネット、市教委で実行委員会を組織して事業を行う。今年度は1回開催で、1月に十文字学園女子大学で、プログラミングについて大学の先生に講義していただく。志木市芸能祭は、昨年は準備の途中で感染が拡大して中止となったが、今年度もコロナの影響を見ながら進めていく。最後に、志木子ども郷土かるた大会は、令和2年度から中止となっており、今年度は4年ぶりの開催となる。子どもの事業なのでなるべく開催したいと考えているが、どうしても手と手が触れるため、子ども会も慎重になっているところである。

○柚木教育長

かるた大会は、以前と同じやり方で行うのか。

○浅見生涯学習課主幹

観客の制限等はすると思うが、やり方は同じである。

○八代教育長職務代理者

かるたは新しくなったのか。

○浅見生涯学習課主幹

市制50周年の時に新しく増刷した。基本的に流れは変わっていないが、作成当時と今とで内容が違っているもの、例えば、自然の家の赤い屋根が今は違う、ケーブルテレビがない、というのがあるが、それについては補足で説明を入れている。

第20回いろはふれあい祭りの開催について

○土岐いろは遊学館長

いろはふれあい祭りは、学社融合施設の特性を生かし、相互の交流と親睦、また、地域の方々にご参加いただき交流を深める、地域コミュニティ作りの場とすることを目的に、平成15年の開設以来、毎年開催している。一昨年、昨年とコロナ禍で中止を余儀なくされたが、今回、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、規模を縮小して実施する。開催日は10月14日から16日の3日間で、14日は関係者で開会式を行う。主な催しは、作品展示・ステージ発表・体験コーナー・読み聞かせなどで、密にならないよう人数制限をして開催する予定である。模擬店は、食べ物や飲み物の販売は行わず、作品を販売することとしている。主な感染症対策について、受付で検温し、氏名・連絡先を紙に記入して提出いただく形をとる。開催期間中は、これによってかなり受付に並ぶ可能性があるため、遊学館と市民会館の間の道路を20mほど通行止めにする。

○飯田委員

道路通行止めの件で、止めた道路部分に自転車を置くことは考えていないのか。

○土岐いろは遊学館長

自転車をそのまま道路上に並べることは考えていない。市民会館の駐輪場と、小学校の校庭のアスファルトの部分に全部回っていただくこととしている。

○岩澤委員

受付は、志木小の子どもたちも一緒に行うのか。

○土岐いろは遊学館長

志木小はPTAの方が行い、それ以外の方は別に受付する。受付が終わったら、受付済み証をつけてもらい、入口から出口まで一方通行とする。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○柚木教育長

他になれば、これをもって令和4年9月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は元本)